

令和5年  
10月～

経営者・経理財務担当者必聴!

# インボイス制度の概要と 実務対応のポイント

受講料  
無料

～令和5年度インボイス制度導入・変わりゆく電子請求書のポイント～

令和5年10月からの適格請求書等保存方式(インボイス)制度の導入に伴い、昨年10月から適格請求書発行事業者の登録受付が始まっています。本制度の開始により、登録を受けた事業者が発行する「適格請求書」の保存が仕入税額控除の要件となります。課税事業者のみが適格請求書発行事業者登録を受けられるため、適格請求書が発行できない免税事業者は現在の取引先から取引を避けられる恐れがあります。また、令和6年1月の改正電子帳簿保存法の施行や、今後の適格請求書等保存方式の影響により、税務実務では事務負担の軽減や効率化が求められています。本講習会では、制度概要から実務上の対応方法まで、わかりやすく解説します。



講師

中央税務会計事務所 所長

中島 由雅 氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数90名の税理士事務所を経営。持ち前の人当たりの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

日時

令和4年 **12**月**6**日 火  
14:00～16:00

場所

浜田ニューキャッスルホテル  
会議室(殿町83-124)

(会場受講の方へ)

- 咳や発熱などの症状がある方は参加をお控え下さい。
- マスク着用での受講をお願いします。
- 会場への出入りの際は手指の消毒をお願いします。

ご参加の際は  
新型コロナウイルス対策に  
ご協力下さい。

定員

**50**名(申込先着順)

申込方法

下記申込書をご記入の上、FAXにてお申込み  
下さい。(11月30日(木)締切)

## 内 容

### ①インボイス制度の概要

- インボイス制度とは
- 消費税軽減税率とは
- 適格請求書等保存方式の  
施行スケジュール

### ②適格請求書発行事業登録制度

- どのような手続きが必要か?
- 登録は本当に必要か?  
登録しないとどうなるのか?

### ③適格請求書発行事業者の義務

### ④適格請求書の記載事項

### ⑤電子インボイス

等

WEB予約も始めました

右記のQRコードからもお申し込みいただけます。



2022.12.6 事業環境変化対応型支援事業『インボイス制度の概要と実務対応のポイント』受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	①	②	

FAX **0855-22-5400** 浜田商工会議所 経営支援課

[FAXは切らずにそのまま送信してください]

※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供及び  
セミナー参加者の実態調査・分析のためにのみ利用いたします。問合せ  
申込先浜田商工会議所 経営支援課  
〒697-0027 浜田市殿町124-2

TEL

0855-22-3025

FAX

0855-22-5400

URL

<http://www.hamada-cci.or.jp/>

浜田商工会議所

検索